

補助事業評価シート

番号	40	章	施策24	住みよい環境づくり
----	----	---	------	-----------

補助事業名	子育てファミリー世帯居住支援 (転入・転居助成)	所管部課	都市計画部住宅課	事業開始 年度	17 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区転入転居助成要綱				
19年度決算額 補助率	17,009,400 円 移転費用・家賃差額(転居のみ):10/10(上限あり)	補助対象団 体(者)	義務教育修了前の子を扶養する、区外から区 内の民間賃貸住宅への転入及び区内の民間 賃貸住宅へ転居する世帯		
補助することで達成しよう としている区の目的	区外から区内の民間賃貸住宅に転入するファミリー世帯へ転居にかかる費用の助成及び子の成長にと もない区内の民間賃貸住宅に転居するファミリー世帯へ2年間転入前後の家賃差額と移転費用を助成す ることにより、義務教育修了前の子を扶養する世帯の居住環境の安定を図ります。				
団体(者)に対する 直接の助成目的	区内への転入及び区内での転居の促進を図ります。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 予定登録申請書 (以下添付書類) 助成申請書 (以下添付書類) ・居住している住宅の賃貸借契約書 ・転居後住宅の賃貸借契約書 ・住民票又は外国人登録記載事項証明書 ・住民票又は外国人登録記載事項証明書 ・収入を証する書類 ・契約に要した費用の支払を証する書類 ・その他区長が必要と認める書類 ・その他区長が必要と認める書類	補助金の清算/ 実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 なし		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的と する具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか・どのように審査しているか等) 申請書を受け、提出書類により区職員が受給資格審査し助成を決定しま す。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照 らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成でき たか・どのように審査しているか等) なし		
今後の課題	転入、転居助成ともに目標にほぼ届いていますが、予定登録申請後、居住先が見つからなかったことなどにより、予定登録期 間内に手続きせず、期限切れとなっているケースが多数見受けられます。予定登録申請者は転居の場合20世帯まで受け付 けていますが、その中で期限切れが出ると、受けられたかもしれない転居者(予定数に達しているため断っている世帯)に助成さ れない状況です。現在、予定登録の期限が切れた場合、再登録が出来るようになってはいますが、今後、受付方法などについて 検討が必要です。				
補助金の評価	総合評価(A・B・C・D)とその理由 平成19年度の評価は「B」です。総合評価を「B」とした理由は、実施件数が前年度より増加し概ね計画どおり事業を推進する ことができたからです。 これは、ホームページに事業の案内をより詳しく掲載し申請書のダウンロードが出来るようにしたこと、区報での制度の周知 を図ったことによると判断します。 また、転居助成について家賃差額のほかに引越し費用の助成を開始したのも要因と考えられます。 区と補助対象者との役割分担 この補助金において、区は居住環境の改善を支援し、補助対象者は改善された居住環境において子育てをすることができ ます。 目標の設定 子どもの成長に伴い区内の良好な住宅に転居する子育てファミリー世帯に対し、転居に伴う家賃等の負担軽減を図ることが 必要であることから、政策目的の設定は、区民ニーズを踏まえたもので適切です。 代替手段・効率性 この補助金は、作業の投入量に対してほぼ効率的に事業が実施されていると判断します。 目標の達成状況 転入助成は目標の90%、転居助成は95%に達し、概ね計画どおり事業を推進することができたことから、子育てファミリー 世帯の居住環境の安定に対する効果があったと判断します。				
今後の改革方針	区内における子育てファミリー向け民間賃貸住宅の家賃相場は、いまだ高水準にあることから、今後も適正に補助を実施して いきます。 転入・転居の予定登録申請数が助成予定数に達した段階で、新たな申請を断っており、予定登録申請者が予定登録期間内 に転入・転居をしなかったことにより、目標水準に達しないこともあることから、今後、受付方法などの見直しを検討してい きます。				